

2026 年度 八嶋佳子基金助成事業 募集要項

女性や子どもを支援する事業への助成

申請期間 2025 年 10 月 20 日～12 月 15 日

募集概要

社会福祉法人共生会 S H O W A（理事長坂東眞理子、以下、共生会 S H O W A）では、2023 年に亡くなった故八嶋佳子さんからの遺贈寄付を原資として八嶋佳子基金を設立し、母子生活支援施設への助成事業や女性へのキャリア支援給付金事業を行ってきました。このたび、N P O や大学など非営利の団体・グループ等を対象として、女性や子どもへの支援を目的とする事業に対し、100 万円を上限とする助成事業を開始します。

1. 助成対象とする団体・事業と助成枠

- ・助成対象の団体：N P O や大学等非営利の団体・グループ等
- ・助成対象の事業：女性や子どもへの支援を目的とする事業
- ・助成金額：上限 100 万円
- ・助成件数：3 件程度

2. 申請期間と採択事業の実施時期等スケジュール

- ・申請期間：10 月 20 日（月）～12 月 15 日（月）
- ・選考・助成先の決定：2026 年 1 月
- ・採択事業の実施期間：2026 年 4 月～12 月
- ・実施報告書の提出：2027 年 1 月末
- ・報告会：2027 年 3 月

3. 選考基準および選考委員会

- ・申請事業の内容（必要性、公益性、独創性、実現可能性、波及力、予算の妥当性等）及び、申請団体の活動内容（活動実施体制等）を視点として、当法人が設置する選考委員会により選考します。

4. 助成金の対象とならない経費、および助成金返金について

- ・申請団体の運営費（スタッフ賃金、家賃、電話代、光熱水費等）や設備費、10 万円を超える備品等は助成金の対象となりません。
- ・助成した事業以外の事業で費消された経費や、実施途中での中止や終了しない助成事業については、助成金の返還を求めます。

- ・申請書提出時の計画から大幅に変更される場合や、所期の成果の達成が困難な場合には、速やかにご相談ください。

5. 提出書類

- ・以下の書類をすべて提出してください。
①申請書（別紙）、②団体やグループの定款またはそれに準ずる資料、③最新の事業報告書、④最新の収支報告書、⑤パンフレットなど

6. 提出方法

- ・下記送り先まで郵送してください。なお、お送りいただいた申請書類は返却いたしません。

《申請書送り先》

154-0004 東京都世田谷区太子堂 1-6-2、3 階

社会福祉法人共生会 S H O W A 八嶋佳子基金事務局

電話：03-3411-6273

7. 審査結果

- ・2026 年 2 月に応募団体に通知いたします。

《お問い合わせ先》

社会福祉法人共生会 S H O W A 八嶋佳子基金事務局

電話：03-3411-6273

メール：jimukyoku-yashima@kshowa.or.jp